

## 指名停止について

商号又は名称	株式会社福田工務店
代表者の職及び氏名	代表取締役社長 福田 充
主たる営業所の所在地	四万十市中村於東町 27
指名停止期間	2週間（令和6年9月14日から令和6年9月27日まで）
指名停止理由	<p>四万十市発注の「具同保育所移転改築事業建築主体工事」に於いて、安全管理の措置が適切でなく、工事関係者に負傷者を生じさせたため。</p> <p>※ 該当条項 四万十市指名競争入札参加資格停止措置要領第3条別表第1第7号「市と締結した契約の履行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等の関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。」に該当</p>